

ご家庭から大量に発生する草・木の処分は環境クリーンセンターに持ち込めます（無料）



【搬入条件】

長さ2mまで、太さ10cmまで
枝を払う（払った枝も搬入出来ます）
指定袋に入れず搬入出来ます

【利用可能日及び時間】

月曜日～金曜日
（祝日、年末年始を除く）
9時～16時まで

【注意事項】

搬入された草木は堆肥化を行っていますので、異物などは取り除いてください。
※一般ごみ集積場へ出される場合は、一度に3袋（指定袋）までとなります。

屋外焼却（野焼き）の苦情が増えています。ごみ（草木など）の焼却やめてください。



【屋外焼却（野焼き）は法律で禁止されています】

屋外焼却は、煙による健康被害や洗濯物などを汚したり、臭いによって住民生活に支障をきたしたりするなど、周辺の方々の迷惑になります。

例外となる焼却方法	具体的な事例
<ul style="list-style-type: none"> 国または地方公共団体がその施設を管理するために必要な廃棄物の焼却 地震、風水害、火災その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの 	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷の草焼き、道路の路肩の草焼き 災害等の応急対策、火災予防訓練 正月の「しめ縄、門松等」を焚く行事 焼き畑、あぜ草及び下枝の焼却、漁網にかかったごみの焼却 落ち葉焚き、たき火、キャンプファイヤー ※軽微なものとは、煙の量や臭い等が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却をいいます。

※例外となる方法で焼却していても、苦情があった場合は焼却を止めていただきます。

家庭ごみを減量しましょう！

どうしたらごみを減らすことができるの？

- 買い物袋（マイバッグ、マイバスケット）を使う
不要なレジ袋を減らすことができます。
- ごみになるものを買っていませんか？
買い物は詰め替え製品や簡易包装のものを選ぶなどしてごみが出ないものを買うようにしましょう。
食料品を買うときは、献立を考えて必要なものだけ買うようにしましょう。
- 生ごみの水切りをしましょう
生ごみの約70%は水分です。生ごみの水分をしっかりと切れば、ごみの重量が減ります。生ごみの袋をしぼって水気をしっかりと切りましょう。

ごみ減量チェック表

- 台所の生ごみ→最後のひとしぼりで水分を切る
 - 食品トレイ
→店頭回収している店の回収場所へもちこむ
 - 食品ラップ
→ラップを使わずできるだけ密封容器を使う
 - シャンプーなどの容器→詰め替え製品を使う
 - 一升瓶、ビール瓶→酒の販売店に返却する
 - お菓子の空き箱、トイレトペーパーの芯
→再生ごみ（雑誌・紙類）で出す
- *チェック項目を増やしてごみの減量、資源の有効活用しましょう。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

犬のフン禁止!



フンは必ず持ち帰りましょう

朝日町

～ 犬を飼っている方へ ～

犬のフンは必ず持ち帰りましょう!!

道路・公園などの公共の場や他人の土地など、ところかまわず犬のフンが放置され、いたるところで苦情が発生しています。フンの放置は、とても不衛生で、みんなが不快に感じています。散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

人の迷惑にならないようペットを飼うことは飼い主として当然の義務です。快適な生活環境をつくるために、飼い主一人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653